

令和4年度第1回（7月11日開催）立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会議事要旨

1. 日 時 令和4年7月11日 午後7時から午後8時25分まで
2. 場 所 立川市本庁舎 208.209 会議室
3. 次 第 (1) 令和3年度の自殺総合対策の実績及び成果指標について
(2) 自殺の現状と取り組みについて
(3) 情報交換
(4) その他
4. 資 料 ・立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会設置要綱
・立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会委員名簿
・立川市いのち支える自殺総合対策計画（概要版）
・【資料1】計画の成果指標における実績値について
・【資料2】いのち支える自殺総合対策計画進捗確認シート
・【資料3】自殺の現状と取り組みについて
・【資料4】立川市の自殺者数の推移
・【資料5】からだところの相談実施状況
・【資料6】令和3年度第2回いのち支える自殺総合対策連絡協議会議事概要
・【参考】事業案内他
5. 出席者 梶委員・桑原委員・石原委員・室井委員・唐亀委員・岡部委員・田所委員（事務局）浅見保健医療担当部長・田村健康づくり担当課長・田井保健事業係長・藤野主任・阪田主事

6. 会次第

冒頭新任の委員より自己紹介と浅見保健医療担当部長より挨拶を行う。

以下、会議次第。

（A 委員）それでは、議題（1）令和3年度の自殺総合対策の実績及び成果指標について事務局より説明ください。

（事務局）令和3年度は計画2年目になる。ここで実績報告及び成果指標をお示しします。

資料1と2を併せてご覧ください。以下、主な説明内容。

- ・全体目標は令和3年自殺死亡率 16.25（人口10万人対）、自殺者数30人となる。
- ・基本施策2 ゲートキーパー養成者数は累計214人となる。
- ・令和3年に調査を実施していない指標は直近の数値としている。
- ・重点施策4 妊婦サポート面接実施率とこんにちは赤ちゃん事業の訪問率は比較的高い数値となり、支援につなげるための早期発見や相談窓口、支援体制の周知に寄与していると考ええる。

・資料2の進捗確認シートは各所管課の事業がどのように自殺対策に寄与しているかを報告するもの。

・基本施策2の自殺対策を支える人材の育成は柱となる施策である。2-1 ゲートキーパー養成講座の課題は市民の参加が増えないこと。コロナ禍ということでオンラインでの開催も検討していきたい。2-2 こころの健康教育は市内の大学と連携して講座を開催している。オンライン配信での実施もしている。

・今年度は講演会も8月20日(土)に予定している。講師は情報・システム研究機構統計数理研究所の岡檀氏。自殺稀少地域の研究をした著書がある。地域性や住民の気質がどのように自殺予防に作用しているのかを研究した。お手元の立川市ゲートキーパー手帳のP13に著書にある自殺予防因子といわれる5つの特徴を掲載した。

・啓発事業は主に9月と3月の自殺予防月間において展示等を市役所と中央図書館で行っている。

・基本施策4の中では、案内チラシを付けているが自死遺族支援のわかちあいの会を行っている。実績は年間で18名の参加があった。

・基本施策5の中では、児童・生徒のSOSの出し方教育は継続して実施。特に今年度に関してはゲートキーパー養成講座を教職員(生活指導主任)対象に実施している。

(A 委員) 今の議題(1) 実績のところでは質問や意見はありますか。無ければ私から。基本施策4-3 自殺未遂者支援のことは前回議題に挙げた。その後の進捗は現状どうなったのか。

(事務局) 医療機関での自殺未遂者対応の状況を国の自殺関係調査機関が調査を始めたと聞いている。国が第3次医療機関に対する調査を行い自殺未遂者の状況を把握する。このような情報が今年度に入った頃あったがその後どうなったか把握できていない。国の方向性を注視しながら市としても取り組んでいく。

(A 委員) 国などの情報を集めて検討して欲しい。わかちあいの会は是非参加したい。啓発事業では自死遺族の声パネルの展示をしているが、そういったものを本協議会で資料として出すことは可能か。

(事務局) 自死遺族の声のパネルの内容は東京都が作成したもの。それを資料として出せるかどうかは東京都に聞いてみる。

(A 委員) 他に委員から意見はないか。無いようなら議題(2) 自殺の現状と取り組みについて説明ください。

(事務局) 議題(2) 立川市の自殺の現状と取り組みについて資料3に基づいて説明。

・全国の自殺の現状 ・月別自殺者数の推移(全国) ・立川市の自殺者数の状況 ・立川市の自殺死亡率の状況 ・自殺死亡率(性・年代別)の状況 ・立川市の自殺者数(年齢別、職業別、原因動機別、自殺未遂歴、場所別、手段別)

・立川市の主な自殺の特徴では、自殺死亡率の高い男性 20～39 歳の背景としてひきこもりや就職失敗、職場の人間関係などが挙げられる。こちらの対策としては別紙資料のとおり今年度から新たに地域福祉課という組織が設けられ重層的支援体制整備事業が開始されている。自殺企図者が対象の場合などにこの事業とは密に連携をして取り組む方針である。

(A 委員) 議題 (2) の自殺の現状について意見や質問はありますか。

(B 委員) 今説明のあったヤングケアラーの部分で、私ども社会福祉協議会も関係している。もう少し詳しく説明すると、重層的支援体制整備事業が新たにこの4月から施行され、市では地域福祉課が担当する。自殺対策と関係するのはアウトリーチ事業。いままでは各制度の横のつながりがなかなかできなかった。それらをつなぐ部署になる。何かあれば立川市地域福祉課か社会福祉協議会相談支援包括化推進員に連絡するなどして、例えば 8050 問題など所管が不明だったが、困った案件があれば地域福祉課に連絡することになる。

(A 委員) ひきこもりやヤングケアラーの相談窓口なのか。それ以外もありなのか。

(B 委員) ひきこもりやヤングケアラーだけでなく資料の裏面の図に関係するもの。どこに相談したらいいかわからないようなものは連絡していただき地域福祉課が所管と連携をとって対応する。重層的支援体制整備事業の一環なのでいろいろな事業に関わると良い。

(A 委員) 縦割りでなく狭間を対応できるということ。他にはありませんか。無いようならその次を。

(事務局) 資料3に戻りましてスライド12から15までが市の主に事業の説明ですが、特に⑦からだところの相談については資料5のとおりである。令和3年は67件の相談があった。男女別では女性が多く、原因別では健康・病気が多い。裏面は主な相談要旨を載せている。主に保健師が対応するがまずは傾聴した上で必要に応じてしかるべき機関へつなぐ。昨年は死にたいといった相談は2件ほどあった。訪問もして実際相談者に会えたが「大丈夫です」と言われそれほど深刻な感じではなさそうだった。その後の状況までは追わないのでそのあたりは今後の課題と捉える。資料3に戻り令和4年度の取組になりますが、ゲートキーパー手帳を作成した。前半はゲートキーパーの役割や心得、後半は112の相談窓口を目的別に掲載した。これを活用して、関係機関や教室等で配布するだけでなく要望があれば保健師が出向いて出張講座を開催することも計画している。その他は講座やわかちあいの会、啓発事業、相談事業など引き続き取り組んでいく。

(A 委員) リーフレット同様この手帳のように相談窓口がまとめられていると便利である。是非各所に配布し活用を促していただきたい。この事務局の取り組みに関しご質問はありますか。

(保健医療担当部長) 資料5の説明の中でからだところの相談実施状況の男女別では圧倒的に女性の方が多い。一方実際に自殺する人の割合は男性が多い。これは女性が積極的に相談することで自殺に結びつく前のクッションになっている。男性の相談を促進する取り組みを進めれば男性の自殺を減らせるのか。これについて見解を伺いたい。

(A 委員) 一般的には女性は相談ができる。男性は力があるため暴力が自身に向かう場合の危険が大きいといわれる。男性を孤立させないことは大きなポイントとなる。他に質問はありませんか。ヤングケアラーの問題があるが、この市の相談の資料にも 10 代女性の母の相談があるが、子どもや親が孤立している家庭は貧困も絡めてリスクが高いと思う。その中で先ほどの(重層的支援)事業がカバーできると思う。縦割りの狭間に落ちてしまうのは良くない。行政の支援を求めようとするとは縦割りの弊害でなかなかやってもらえないケースがある。子ども若者自立支援ネットワークも 18 歳での切替わりなどで支援が終わるなど。各所管が共同で何かできると良いと思う。他には何かありませんか。無いようですので議題(3)情報交換になります。本協議会の目的は地域の自殺対策の担い手が集まり意見や課題を出し合い情報を共有することにあります。では順番をお願いします。

(C 委員) 10 月に高齢者の集いという歌の会があり民生委員が参加のお誘いをしている。その時になるべく声掛けしながら状況を把握できる人はしている。自殺を一回でする人がいるがそうでない人の対策をどうするかが問題だがそのデータは取りづらい。結果自殺で亡くなった人の数字など限られたデータは出てくるが、患者の数とかその分析とかは難しいと思う。この会議をどのようにしていくのか悩みながら資料を再度見直して検討したい。

(A 委員) 自殺対策でいかに地域を良くするかという視点から、縦割りを廃するとかいうことを考えていければ良い。

(D 委員) 生き心地の良い町の 5 つの言葉を見ると、学校ではこういうことを目指しながら反対側では頑張らせないといけないというアンバランスな所があって、子どもの頑張りを支えながら、君も居ていいんだよというものを持たないといけない。人それぞれ強さ弱さがあって弱いと自らに危害を向けるが男の子より女の子の方が中学生では多くリストカットするなど自分を見て欲しいという表れ。一人だと男の子の方が弱い。大人になるとその傾向は顕著になる。学校は地域や社会から期待されることも多く温かさと厳しさの両面からやっっていかなければならない。人それぞれだから本当に良くみて対応していくしかないと思う。勇気づけられる声掛けを大人ができれば良い。

(E 委員) 消防署としては救急の要請で最先着現場に行き対応すること。自殺しようとした理由までは聞けないしけがの場合は早急に搬送しなければならない。医療機関に搬送する場合の状況は医師の方へしっかり引き継ぐ。亡くなる人が減らせるような体制を引き続きとっていきたい。

(F 委員) 薬局の日常業務では自殺の予防や対策とはあまりつながらない。協力できることを考えると啓発資料を薬局に配架などはできるので何かあれば言ってください。

(G 委員) 特に私の方ではありません。前回の議事に私の言いたいことは書いてあるのでそれに尽きる。

(B 委員) 前回も話したが生活困窮の方を担当している。いろいろな補助制度や支援事業が 8 月で最終となる。その後の困窮者の対策をどうするのかを市と話し合っているところ。3 月と 4 月で全てを借り切った方が 50 名前後いる。その方々を対象にアンケート調査もした

が今のところ自殺者は出ていない。ただ困窮者対策はコロナも収束しない中で引き続き検討が必要である。それには関係機関の方々との連携が大切である。以前教育の方でも話があったが多分 SOS は子どもから出てくるように思う。今後は横の連携が本当に必要である。新たな重層的支援体制整備事業に期待し、その一役を担うにあたり皆様の意見を聞きたい。

(A 委員) 生活困窮の話は前回、前々回と委員から話があったが、お金や借金の問題は非常に大きい、何かこの会議でやれることを探る。自殺する理由は人それぞれ多様な背景がありそれに応じた試みが必要であると思う。

(A 委員) 議題(4) その他では、何かありますか。

(事務局) 追加で配布した資料「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」報告書概要の中で新たな大綱の策定に向けた意見が出ている。新たな大綱が令和5年度から施行される。その中で地域の関係機関の連携や相談業務の施策などがある。市としてもこれらを踏まえた対策を立てていく。次回は来年1月頃の開催を予定しているが具体的に対策を提案できるようにしっかり準備していきたい。

(A 委員) 以上で本日の議題は全て終了した。皆様お疲れ様でした。